

令和5年度 農業集落排水事業推進研修会要領

1. 目 的

農業集落排水事業は、農村地域から排出されるし尿や生活雑排水を処理し、健全な水循環を維持するとともに、処理された汚泥や水を農業生産に再利用する等、循環型社会の構築に大いに寄与しているところです。

その一方で、全国で約4,800の農業集落排水施設が供用されていますが、設置後20年以上が経過し、老朽化の進行により大規模な改築更新が必要とされる施設が増加しています。今後、老朽化に対応した効率的な保全更新対策が重要となりますが、適時適切な維持管理や計画的な更新整備はもとより、気候変動など環境への配慮を念頭に置いた省エネ対策や、さらなる汚泥の農地還元の取組などが求められます。

このことから、各都道府県の農業集落排水事業関係部局の担当者を対象に研修会を開催し、引き続き農村地域の生活基盤と農業基盤の発展に資するべく本事業の推進を図ることを目的とします。

2. 開 催 日

令和6年2月9日（金）13：30～16：00

3. 開催場所

ホテルニューオウミ 2階 鶴の間

〒523-8585

滋賀県近江八幡市鷹飼町1481番地

TEL:0748-36-6666

4. 主 催

全国農業集落排水事業推進協議会

5. 協 力

農林水産省農村振興局整備部地域整備課

一般社団法人 地域環境資源センター

三重県伊賀市上下水道部下水道課

新明和工業 株式会社

株式会社 鶴見製作所

6. 研修対象者及び参加者数

①各地方農政局等の農業集落排水事業担当職員 2名程度

②各都道府県の農業集落排水事業担当職員 2名程度

③各府県の農業集落排水事業推進協議会会員

7. 研修会カリキュラム

(別紙1) のとおり

8. 参加申込先

(別紙2) のとおり